

「新潟市江南区親善大使」使用上の注意事項

令和4年3月10日作成

令和7年8月1日変更

新潟市江南区親善大使は、新潟市江南区の魅力を発信するためのキャラクターです。

この使用ガイドラインは、キャラクターが皆さまに親しまれ、様々な媒体に使用していただけるための基準等を示しています。

1 使用にあたって

- (1) 使用にあたっては使用承認申請書の提出をお願いします。

なお、個人で使用する場合は使用承認申請書の提出は必要ありません。

(提出先：新潟市江南区役所 地域総務課)

- (2) 使用料

使用料は無料です。

- (3) 使用開始にあたって

使用(変更)承認書の交付後、使用にあたっては、承認書に記載された条件等を守り、正しく使用してください。

なお、条件等に反することが確認された場合やその他キャラクターの使用が適当でないと判断された場合は使用承認を取り消します。

新潟市は、キャラクターの使用承認またはその取り消しにより生じた損害等については一切の責任を負いません。

2. キャラクターの紹介

- (1) 名 称：江南区親善大使

- (2) メンバー：以下の5体となります。

①十全さん



- | | |
|----------|---|
| ・キャッチコピー | 江南区のイケメン |
| ・モ チ ー フ | 江南区の曾野木地区で採れる十全なす。漬物に最適なこのナスは、果肉が厚く甘みがあります。 |
| ・出 身 地 | 曾野木地区 |

<使用色>

	C (シアン)	M (マゼンタ)	Y (イエロー)	K (キープレート)
体	74%	89%	0%	0%
鼻	0%	28%	41%	0%
きらり	10%	0%	82%	0%
タスキ	30%	17%	14%	0%

②スイートくん



- ・キャッチコピー 江南区一甘い男
- ・モチーフ 江南区の横越地区で採れるスイートコーン。びっくりするほど甘いとうもろこしは、おやつにもおすすめです。
- ・出身地 横越地区

<使用色>

	C (シアン)	M (マゼンタ)	Y (イエロー)	K (キープレート)
葉	61%	0%	100%	0%
葉裏	48%	2%	99%	0%
体	10%	0%	82%	0%
ほっぺ	0%	29%	14%	0%
頭の髭	13%	9%	9%	0%

③高ナシ係長



- ・キャッチコピー グルメはおまかせ
- ・モチーフ 江南区の両川地区で採れる新高。甘みたっぷりのみずみずしいナシは、江南区の看板果物です。
- ・出身地 両川地区

<使用色>

	C (シアン)	M (マゼンタ)	Y (イエロー)	K (キープレート)
葉	48%	2%	99%	0%
体	21%	33%	95%	0%
ぶつぶつ	55%	62%	82%	12%
舌	26%	100%	100%	0%

④藤五郎じい



- ・キャッチコピー 泣く子も眠らせる
- ・モチーフ 江南区の亀田地区で採れる藤五郎梅。香りのよい梅は言わずと知れた江南区特産品です。
- ・出身地 亀田地区

<使用色>

	C (シアン)	M (マゼンタ)	Y (イエロー)	K (キープレート)
顔手足	48%	2%	99%	0%
葉	88%	49%	100%	15%
体1	63%	60%	64%	10%
体2	30%	32%	40%	0%
ひげ	13%	9%	9%	0%

⑤姫ちゃん



- ・キャッチコピー 恋する乙女
- ・モチーフ 江南区の大江山地区で採れる越後姫。
甘みをぎゅっと詰め込んだみずみず
しい苺は、県外でも大人気です。
- ・出身地 大江山地区

<使用色>

	C (シアン)	M (マゼンタ)	Y (イエロー)	K (キープレート)
頭	26%	98%	38%	0%
リボン・ スカート	2%	53%	0%	0%
つぶつぶ	0%	53%	29%	0%
顔の白	4%	0%	27%	0%
ほっぺ	0%	29%	14%	0%
ヘタ	82%	50%	100%	15%

3. 使用基準

(1) 表示色

上記2の「キャラクターの紹介」に記載のキャラクターの基本デザインの色を使うことを原則としますが、モノクロでの使用も可能です。ただし、変形や反転、基本デザインと異なるカラーへの変更等の加工は禁止です。

(2) 使用する際のルール

- ①キャラクターの使用は1体に限らず複数体、最大5体すべてを使用することが可能です。
- ②キャラクターの使用承認書は、キャラクターのPR及び新潟市江南区全体のイメージアップに寄与すると見込まれる企業・団体・個人事業者に対して交付するものです。そのため、キャラクターを使用する商品を推奨したり、品質保証をするものではありません。
- ③キャラクター名を会社名や商品名等と一体化して表記したい時は、事前にご相談ください。

<連絡先>

江南区役所地域総務課 企画広報グループ

TEL : 025-382-4619 E-mail : chiikisomu.k@city.niigata.lg.jp

- ④キャラクターを使用する場合は、企業や商品等のキャラクターと混同しないよう「新潟市江南区親善大使 使用するキャラクター名（例. 十全さん）」と併記してください。また、「©新潟市江南区」との表記も入れてください。

4. 使用の例示

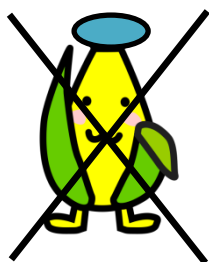


- ・縦・横比率を同一にした拡大、縮小は可能です。
※ただし、縮小しすぎてつぶれてしまったり、拡大しすぎて一部分しか表示されず、「新潟市江南区親善大使」と判別しがたいものは使用できません。

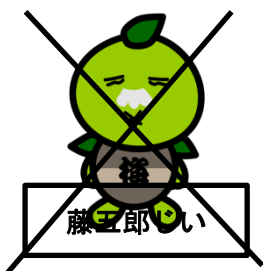


- ・キャラクターポーズを変えることはできません。
また、左右反転して使うことはできません。キャラクターの図案どおりに使用してください。

(例) 手のポーズを一部変更



- ・ボディの一部を別なものに変えたり、ボディの色を変えることはできません。また、キャラクターに新たな要素を描き加えることはできません。



- ・他の図柄やロゴ、文字等をキャラクターの上に重ねることはできません。

江南区親善大使 藤五郎じい



©新潟市江南区

- ・デザイン上、キャラクターの顔の一部のみを使用することは可能としますが、通常の使用同様、「江南区親善大使＋キャラクター名」及び「©新潟市江南区」を必ず明記してください。